

令和6年4月吉日

保護者のみなさま
校区内地域のみなさま

保存版

藤井寺市立道明寺東小学校

地震発生時の児童の登下校について

新緑の香りがすがすがしい季節になりました。保護者および校区内地域のみなさまにおかれましては益々ご健勝のことと存じます。

平素は本校教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記につきまして、下記の記載事項を確認の上、児童の安全確保にむけてご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

①登校前に発生した場合（土・日・休日含む）

- ・学校は「**臨時休業**」となります。また、地震発生日以降の再開については、教育委員会と協議して決定後、「SKYMENU」及び「学校ホームページ」にてお知らせします。

②登下校中に発生した場合

- ・自分で身の安全を確保し、「**家か学校の近い距離の方へ移動する**」よう、児童に事前指導します。また、通学路等の巡視を行い、安全確保に努めます。

③登校した後に発生した場合

- ・学校周辺の被害状況などを確認の上、安全が確認されるまで「**学校待機**」とし、保護者に引き渡すまで責任を持って保護します。

2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

- ・通学路の安全を考慮した上で、原則、「**登校**」とします。
- ・学校及び近隣地域の被災状況等により、児童・生徒の安全確保の観点上、臨時休業とする場合があります。その場合は「SKYMENU」及び「学校ホームページ」にてお知らせします。